

柿本人麻呂「高市皇子挽歌」の歴史性

Torquill Duthie

はじめに

『万葉集』中もつとも長大な歌として知られる柿本人麻呂「高市皇子挽歌」は、歴史的出来事を直接語る歌という点でも稀有な作品である。天武・持統政権の歴史的根源ともいふべき「壬申年の乱」の戦場が生き生きと描写され、その分量は長歌全体の四割以上——異伝の句を除けば、一四九句中、六二句——を占めている。同じく「殯宮時」の歌である「日並皇子挽歌」が長歌全体でも六六句であることを思えば、「高市皇子挽歌」における乱の描写の重みは明らかだろう。当該歌における歴史的叙述は、『万葉集』中他に類例を見ないものであり、一回限りの試みであった。本稿ではこの試みを掘り下げるとともに、新たな提案を試みたいと思う。

周知のように、江戸時代の注釈書は「高市皇子挽歌」における壬申の乱の描写を実録ととらえていた。たとえば『万葉代匠記』「精撰本」は、「神風」という表現を説明してこう記している。

天武紀ヲ考ルニ、瀬田ニテノ合戦ニカ、ル事アリツト
ハ見エネト、彼乱ヨリ此哥ヨマレタル年マテハ纔ニ二
十五年、殊ニ人丸ノ歌ナレハ實録ナルコト誰カ信セサ
ラム。

正史である『日本書紀』に「神風」の話は出ていないが、人麻呂という理想的な歴史の証言者が嘘をつくはずはないから、信じるべきだというのである。

同様に、人麻呂を高市皇子の舎人と見なす賀茂真淵以来の説においても、問題の描写は歴史の目撃者たる人麻呂の表現として理解される。「高市皇子挽歌」をめぐる舎人説

は近代では高木市之助によって展開され、壬申の乱の戦場描写を、古くからの叙事詩伝統の断片とする見方が提唱された³。人麻呂が実際に高市皇子の舎人だった確証はないのだが、当該歌が叙事詩的表現を取り込んだとの見方は、終戦直後ごろにはほぼ通説となっていて、人麻呂舎人説を否認する西郷信綱にも受け継がれていた⁴。戦後三十年以上を経た七〇年代後半にも、たとえば阿蘇瑞枝は「事実をふまへながら、そこに独自の秀れた文学的世界を構築し得たところに人麻呂の詩人としての生命があった」と評価している⁵。「高市皇子挽歌」は文学的世界に属すると同時に、その世界は「事実をふまへながら」構築された、というのであり、この作品の歴史性を半ば肯定した見解と言えるだろう。

一方、近年の研究は、歴史性よりも〈神話〉としての側面を強調する傾向にある。天武天皇を神としたり、壬申の乱の戦勝を「神風」に帰したりする叙述は、歴史としてはなく一種の神話として読むべきだ、とのアプローチが支配的になってきた。早く森朝男は、当該歌の「あもりいまして」という表現を手がかりに、天武天皇が天から下った神として、神風によって天の下を平定した、という物語が語られていることを指摘したが⁶、この見解は、神野志隆光、遠山一郎の、天皇神格化をめぐる研究とも軌を一にするも

のと言えるだろう⁷。これを受けて梅田徹は、「日本書紀」の天武紀で「近江朝」または「大友皇子及び群臣等」と呼ばれている敵が、「高市皇子挽歌」では「ちはやぶる人」「奉ろはぬ国」「諸人」などと表現されている点に注目し、天武に絶対的正統性が与えられていると捉えて、そこに神話性を見出している⁸。金沢英之は、これらを引き取りながら、「歌のなかでの壬申の乱は、歴史的な戦いであるよりも、神としての天武の降臨に直結したはじまりの時の出来事としての位置を占めるのである」と適切にまとめている⁹。なお、遠山一郎の指摘に従えば、乱の描写が「定めてし瑞穂の国」という句で終わる点にも神話性が認められるという¹⁰。

以上を要するに、現在の通説的理解では、高市皇子挽歌は歌による神話物語であって、歴史的事実を文学的に語ったものではない、ということになるだろう。極端な言い方をすれば、もともと歴史的叙述は目指されていないと見なされているようなのだ。

「高市皇子挽歌」に神話として読まれるべき面があることは確かだろうが、本稿では、あえて歴史の側面に注目してみたいと思う。ただし、問題となるのは事実性としての歴史ではなく、表象としての歴史的言説である。「高市皇子挽歌」は明らかに事実をありのままに語ろうとはしてい

ないが、歴史書である『日本書紀』も事実そのものの叙述に徹しているわけではない。「高市皇子挽歌」に表現されている、天武天皇の降臨や神風による平定は、実録とはとうてい認められないが、『日本書紀』にしても、たとえば瀬田の戦いの場面で、大分君稚臣という「勇敢士」一人の決死の行動が勝利の突破口となったという話も、実録を指したものとは思えない。

辛亥に、男依等瀬田に到る。時に、大友皇子及び群臣等、共に橋の西に営りて、大きに陣を成す。其の後見えず。旗賊野を蔽ひ、埃塵天に連なる。鉦鼓の声、数十里に聞ゆ。列弩乱れ発ちて、矢の下ること雨の如し。其の将智尊、精兵を率て、先鋒として距く。仍りて橋の中を切り断つこと、三丈を須容にして、一つの長板を置く。設ひ板を踏みて度る者有らば、乃ち板を引きて墮さむとす。是を以て、進み襲ふことを得ず。是に勇敢き士有り、大分君稚臣と曰ふ。則ち長矛を棄てて、甲を重ね擲て、刀を抜きて急ぎて板を踏みて度る。便ち板に着けたる綱を断りて、被矢つつ陣に入る。衆悉に乱れて散け走げ、禁むべからず。

ここで実録でないというのは、天武八年三月に死んだ「大分君稚見」なる人物が瀬田の戦いで大きな活躍をしなかったという意味ではない。瀬田の戦勝を一人の「勇敢

士」の功に単純化してしまう歴史的物語は実録を指していないと言いたいのである。なるほど、天武が天から降臨したという話に比べれば、相対的には事実に近いかもしれないが、筆者の考えでは、どちらも壬申の乱という実際の出来事を物語的に作り上げたものであり、実録からの距離は五十歩百歩なのだ。実録性と神話性という対比はあまり有効ではないと思う。それよりは、神話的表現を取り込んだスタイルの作り話と、歴史的表現を取り込んだスタイルの作り話という対立を考えた方がよいのではないだろうか。

一 「高市皇子挽歌」における史書的表現

「高市皇子挽歌」は、「天降りいまして」「瑞穂の国」「神風」などの神話的表現を詠み込んでいることは確かであるが、それと同時に、歴史書の文言に由来するらしい表現をも取り込んでいて、これは万葉歌の表現としてはかなり特殊な事例に属する。

そうした歴史書の文言は、これまで指摘されてきた範囲だけでも複数ある。右に取り上げた『日本書紀』の記述「旗賊野を蔽ひ、埃塵天に連なり、鉦鼓の声、数十里に聞ゆ。列弩乱れ発ちて、矢の下ること雨の如し」もその一つである。周知のように、これは後漢書の「昆陽の戦い」に見られる描写と酷似していて、「高市皇子挽歌」の「斉ふ

る。鼓の音は「雷の 声と聞くまで」の語句や、「指挙げたる 幡の靡は」「野毎に」火のように見えるとの表現、また「引き放つ 箭の繁けく 大雪の 乱れて来れ」の語句などが、『日本書紀』の瀬田の戦いの描写と、したがってまた昆陽の戦いの描写と類想的な関係にあると言えると思う。他方、井上通泰『万葉集雑考』に指摘を見るように、『戦国策』巻五にも「旌旗天を蔽ふ」、「野火の起ること雲峴の若し」という類想の表現が見られる。さらに、『説苑』卷十三の「虎狼ノ嗥ユルコト雷霆ノ若シ」という箇所は、高市の皇子挽歌の一節「吹きなせる 小角の音も 敵見たる 虎かほゆると」を思わせる表現である。

挙げてきた戦闘の描写は、小島憲之が指摘したように、原典に直接依拠したものではなく、『芸文類聚』などの類書を利用したものである公算が大きいだろうし、また直接の引用というよりも漢籍の表現から「暗示を得た」と言った方がよいものだろう。この点を小島は「和語を用いて馴化した」と説明するのだが、私なりに言い換えれば、問題の戦闘描写は、漢籍に見られる戦闘描写の典型的表現を参考にして、歌の五七調文体に仕上げたものではないかと思う。そしてそれは、近代以前の日本の歌の歴史上、最初で最後の実験的な試みだったように思われる。

筆者が歴史の側面に注目しようとするのは、このように、

歴史性を表現の問題として考えたいということにほかならない。すなわち、神話の表現とともに、歴史書における戦闘描写表現を歌に取り込むことには、どのような効果があったか。この問題を考えるためには、歌の表現に固有の要素を考慮する必要があるだろう。その要素とは、端的に言えば、歌は一人称で表現されるという点である。『漢書』『日本書紀』『戦国策』などの史書は、無人称の文体で書かれていて、人称を表す主観的表現を避けて、特定の立場をとらずに、皇帝の言行を中心とする出来事を記録する、いわば客観的な叙述を目指しているわけである。再三言及する瀬田の戦いの叙述は、後にも触れるように、一定の視点は存在するものの、特定の人物の言葉として表現されているわけではない。それに対して、「掛けまくも 忌しきかも 言はまくも あやに畏き」と始まる「高市皇子挽歌」は、「われ」の言葉として表現されている。その「われ」は何を表象しているのか——あるいはまた、誰を代表しているのか。この点を次に問題にしたい。

二 「高市皇子挽歌」における叙述主体の機能

ここで、人麻呂が舍人だったと考えていた高木市之助の言葉を思い出しておこう。

同じ舍人が一方では壬申の亂を行動し又文學を遺した

ので、文學は人麿に於ていわば社會性と個性が調和されてきた「舍人」によって作られたといふべきであろう。もつと言へば壬申の亂を推進させた意欲的行動的な人と、この亂の主役であり指導者であつた高市皇子尊の死をうたつた挽歌の作者とは舍人としてアイデンティファイされるのであつて、このように考えることによって、又よつてのみ、この挽歌のもつ逞しい質量感を正しく理解することが出来ると言へよう。¹⁶⁾

この挽歌の「逞しい質量感」は、人麻呂が単に文學的天才だつたからではなく、自身舍人であり、壬申の亂を推進した者たちの精神に連なつていたからこそ達成されえた、というのだ。他方、西郷信綱は次のように論じている。

人麿が舍人であつたとはいはにくく、文學の問題として考えても、彼が複数の立場で発想し、とくに反歌で「埴安の池の堤の隱沼の行方を知らに舍人は惑ふ」とはつきりうたつてゐるからといつて、實際に彼が舍人であつたことを指示するわけではあるまい。(中略)
人麿はこの舍人たちの場に詩人として自己をアイデンティファイしてゐるに外ならない。¹⁷⁾

人麻呂を舍人と見ない点には筆者も賛成するが、舍人の場に自己を同一化してゐるといふ解釈には賛成できない。なぜなら、当面の問題は、歌人人麻呂がいかに歌のなかで

自己を表現してゐたかという点ではないからだ。この脈絡で参考になるのは身崎壽の見解だろう。

この作品の「語り手」も基本的には「日並皇子挽歌」のばあいと同様だとみてよい。すなわち、作家自身の意識とそうへだたらない宮廷人(臣下)としてのまなざしと心情をもつ人物だ。しかしながら、長歌末尾から反歌1にかけての「語り手」の「しのひ」の情の表出と、反歌2の描写とをかさねてみると、¹⁸⁾「語り手」と皇子につかえた「舍人」らとのあいだには一體感も感じられ、そのことがかつて「人麻呂舍人説」をもたらしめたことはよくしられてゐる。

歌が一人称で表示するのは、舍人としてアイデンティファイしてゐる人麻呂自身ではなく、「語り手」というテクニク上の存在である。この「語り手」という言い方に別に拘る必要はなく、身崎自身も他のところで「話者」と呼んだことがあるし、また「叙述主体」などのような言い方をしてもいいと思う。大事なものは、歌の一人称や歌の主観的表現を解釈するときに、歌の表現そのものに即して理解することだ。例えば、「掛けまくも 忌しきかも 言はまくも あやに畏き」と歌つてゐる一人称者は、天武天皇を「やすみしし 我が大王」と呼んで畏敬してゐる存在であるとしか言えない。この存在を身崎は「作家自身の意識と

そうへだたらない宮廷人（臣下）としてのまなざしと心情をもつ人物だ」とする。これは可能な説明の一つではあるだろうが、「人物だ」というよりは、歌の表現がそういう人物、または人物たちを思わせると言う方が適切だろうと思う。

身崎はまた、「語り手」と皇子につかえた『舎人』らとのあいだには一体感も感じられ」とも述べている。これは、「代表的感動」という、かつて伊藤博が提唱し、現在も広く受け入れられている解釈に近い見方である。しかし、高市皇子挽歌のテーマは、皇子とともに壬申の乱を戦い、今皇子を弔っている、理想上の舎人像を描き出す点にあつたのではないだろうか。だとすれば、目指されているのは、その理想上の舎人と、壬申の乱のスペクタクルをありありと思い起こしながら高市皇子を哀悼している一人称者の立場とを、相互に重ね合わせることであったのではないだろうか。歌の「語り手」あるいはまた「叙述主体」（以下は「叙述主体」とする）の機能は、作者ではなく、読者や聞き手をその理想上の舎人と同一化させることにあるはずだからである。そしてそこにこそ、散文ではなく、歌で歴史を語るこの意義、また独特の効果があるのだらうと思う。「高市皇子挽歌」は、壬申の乱の戦闘を、過去の歴史として客観的に語るのではなく、今、ここで、われわれが思

い出す、生き生きとした歴史として語るのである。乱の戦闘の記憶を表現していると言ってもいいだろう。しかもその記憶は、森朝男や梅田徹が指摘しているように、神話化された記憶なのである。この歌の叙述主体は、天武が和射見が原に天降ったことや、高市皇子の英雄的な活躍や、神風が敵を粉砕したことなどを、高市皇子が亡くなったテクスト上の現在において思い出ししている。

それがこの歌に特有のあり方であることは、たとえば「日並皇子挽歌」と照らし合わせればいっそうはつきりする。「日並皇子挽歌」の前半部にも神話的叙述が見られるが、叙述の構造は無人称的であつて、一人称を示唆する表現や主観的な表現は一つも見られない。後半で話題が草壁皇子に及んだとき、皇子を「我が大王」と呼ぶ「われ」が立ち現れてくるが、前半は『万葉集』中ほかに例を見ない完全に無人称の語りだ。その意味で、神野志隆光の「神話テキスト」という言い方は相応しいと思う。ひるがえって高市皇子挽歌は、「日並皇子挽歌」の神話物語を踏まえながらも、神話的叙述を含むテクスト全体が一人称の枠組みで縁取られているのである。

三 記憶の視点

ここまで論じてきた内容を簡単にまとめてみよう。「高

市皇子挽歌」においては、史書が三人称で叙述する歴史とは異なつて、一人称の叙述によつて現在の（われわれ）の〈記憶〉としての歴史が語られている。神話的表現と歴史的叙述とが一人称の歌に巧みに織り合わされることによつて、壬申の乱の、いわば〈神話化された記憶〉が表現されるのだ。

それにしても、宮廷を二分した内乱はそれ自体かなりきわどい話題であり、その記憶を表現するにはよほど慎重でなくてはならなかつたろう。その意味でも、叙述主体が歌のなかでどういう位置を占めるかという点を見過ごすわけにはいかない。この点に関わつて、身崎前掲論文は視点の問題を取り上げており、「語り手」と皇子につかえた『舎人』らとのあいだには「一体感も感じられる」という指摘の展開として、次のように論じている。

しかしこうした「語り手」のまなざしの微妙な「ゆれ」ともいふべきものは、ここだけにはとどまらない。序奏部、壬申の乱の戦闘の叙述においても、「語り手」の視点はときに高市皇子によりそい、また

まつろはず 立ち向かひしも 露霜の 消なば消ぬべく 行く鳥の争ふはしに

あたりでは近江朝廷がわの兵士にもよりそつてみせる。いうまでもないことながら、こうした、かならずしも

ある具体的な人格に束縛されない多様な視点からの叙述こそが、叙事的な「語り」の本質なのだろう。

身崎が指摘する通り、高市皇子挽歌の叙述には視点の揺れが目立つ。まず、天武が和射見が原に降臨し、高市皇子に「ちはやぶる 人を和はせ」「奉仕はぬ 国を治め」と命ずる箇所では、叙述主体は明らかに高市皇子側に立っている。つまり、「皇子ながら 任けたまへば 大御身に 大刀取り帯はし 大御手に 弓取り持たし」というところでは、視点は高市の皇子の臣下の位置にあると見て間違いない。ところが、続く戦闘の描写では、その一人称の臣下はあまり明確に表現されていない。おそらく、歴史書の記述に触発された表現を用いているからであろう。「斉ふる 鼓の音は 雷の 声と聞くまで 吹きなせる 小角の音も 敵見たる 虎かほゆると 諸人の 協びゆるまでに」という一節は、叙述主体が高市皇子の兵士たちに立ち交じっているかのように思わせる表現だが、描写が展開していくと、視点の位置が変化し、高市の兵士たちを遠くから見る姿勢に移っていく。例えば、次の「ささげたる 幡の靡きは 冬こもり 春去り来れば 野毎に 著きて有る火の 風の 共 靡かふ如く」あたりは、高市側の兵士の視点と見なすことも不可能ではないものの、敵側の目に映つた光景と受け取る方が自然であるように思われる。さらにその次の

「引き放つ 箭の繁けく 大雪の 乱れて来れ（異伝「霰成す そちよりくれば」）」という箇所は、明らかに次の「奉仕はず 立ち向ひし」敵方の視点である。そして最後に、その「奉仕はず 立ち向ひし」ものどもが「露霜の消なば消ぬべく 去く鳥の 相競ふ端に（異伝「朝霜の消ば消と言ふに 打蟬と あらそふはしに」）」と、高市皇子の敵である「諸人」の死に際の言葉と聞こえる語句も出てくる。²⁰

この視点の揺れはどう解釈すべきだろうか。身崎は、高木市之助や西郷信綱が唱えた「高市皇子挽歌叙事詩論」を受けて、「多様な視点からの叙述こそが、叙事的な『語り』の本質」だとするが、視点は「多様」というよりも、二つしかないように筆者には見える。天武・高市側の視点と、「まつろはぬ」敵側の視点である。そしてこの二つの視点は、叙事詩一般のあり方の反映ではなく、高市皇子挽歌という特定の作品において編み出された一回的な仕掛けと考えた方がよいのではないか、と思う。ちなみに、『日本書紀』における瀬田の戦いの描写「旗熾野を蔽ひ、埃塵天に連なり、鉦鼓の声、数十里に聞ゆ。列弩乱れ発ちて、矢の下ること雨の如し」は、近江・大友皇子方の圧倒的な軍事的優勢を天武・高市皇子側から描写したものであった（もとの後漢書の描写も、後漢の光武帝（劉秀）側から見た王

莽の軍勢である）。『日本書紀』の物語は、大海人皇子を本来勝ち目の薄い者として描写し、劣勢を跳ね返した高市皇子と倭京の將軍たちの英雄性を強調するものとなっている。一方、高市皇子挽歌の場合、梅田徹が論じたように天武が神格化され、絶対的正統性を持たされていることと、高市の軍勢の荒々しさが敵の側から描写されることとが、相応じて一連の叙述を構成しているように思われる。さらに、天武と高市の正統性を絶対的に肯定し、負けた側の近江朝に対してはその存在理由を全否定して「諸人」や「奉ろはぬ国」と呼ぶと同時に、近江方の軍勢が「神風」に抹消されようとする死に際の言葉「消なば消ぬべく」によって、敗れた側に対する哀惜までを表現しているとも読めるように思う。

天武・高市皇子の絶対的正統性を主張するはずの「高市皇子挽歌」が、その一方で、なぜ敗れた側の視点にも寄り添ってみせるのか。この歌で「奉ろはぬ国」「ちはやぶる人」などと、夷狄のように扱われている敵が近江朝の將兵にほかならないことは、七世紀末から八世紀の倭朝廷の人々にとって自明だったろう。ところが、持統朝の宮廷には、近江朝側の生き残りやその子孫がかなりの割合で交じっていたのだった。倉本一宏が指摘するように、乱後に天武天皇が高市皇子に「近江群臣の犯状を宣らしめ」た時に、

右大臣中臣金を始め八人が「極刑」に処され、「左大臣蘇我臣赤兄・大納言巨勢臣比等及び子孫、并て中臣連金の子、蘇我臣果安の子、悉くに配流」されたが、「悉く赦」された大部分の貴族たちとその子孫は、そのまま天武・持統朝の官人になった。つまり、壬申の乱に近江側に立っていた石川氏（蘇我氏）、藤原・中臣氏、巨勢氏などは、天武・持統朝の官人のかなりの割合を占めていたのである。その一人は斬刑を受けた中臣金の甥でありながら、天武朝に大きな活躍をしていた藤原（中臣）大島で、藤原不比等もその顕著な例である。「高市皇子挽歌」は、天武天皇の戦勝を神話化し、近江朝の正統性など微塵も認めないのだが、その一方で、表現上のダイナミックな仕掛けによって、近江朝への親近感を払拭しがたくしている人々をも壬申の乱の集団的記憶に巻き込んでいる、とは考えられないだろうか。つまり、「高市皇子挽歌」は、壬申の乱の神話化された記憶を表現するだけでなく、それを、持統宮廷を支える大宮人全体が同一化できるような記憶として提示しているのではないだろうか。

おわりに

本稿では、「高市皇子挽歌」の歴史性を歌の表現に即して考えたが、この一件は、『万葉集』巻二挽歌部に占める

位置という側面からも考える必要があるだろう。詳細は別稿に譲りたいが、最後に二点だけを付け加えたい。一つは、敗者に対する同情の表現は、巻二挽歌部の冒頭を占める有間皇子の歌、または挽歌部の「藤原宮御宇天皇代」の冒頭にある大津皇子を弔う大来皇女の歌にも見られる、ということである。壬申の乱の敗者であった大友皇子の名は『万葉集』にはないが、その妻の（天武天皇の皇女でもあった）十市皇女を追悼する歌が「明日香清御原宮御宇天皇代」の冒頭にあることは、大友皇子を間接に思い出させる仕掛けとも解される。その歌の作者が高市皇子であることも注意されてよいだろう。とにかく、敗者に対する同情の表現は巻二挽歌部に通ずる論理であり、『日本書紀』における大津皇子の「賜死」の時に「見者皆歔歔すよく」という記事から窺われるように、当時の歴史言説の特徴でもあると言える。

もう一つは、「日並皇子挽歌」の第二反歌が、双行の下注によれば「後皇子尊」すなわち高市皇子の殯宮の時のものであった、ということの意義についてである。このことは、『万葉集』に現存する「高市皇子挽歌」が皇子の死後一定期間を経た時点で整理されたことを強く示唆している。ならば、本稿で問題にしてきた壬申の乱の描写についても、高市の殯宮が執行されていた時点での意義だけでなく、後

に整理されて『万葉集』に収められたものとしての意義をも考えるべきではないだろうか。これは、『万葉集』巻一と巻二が「——宮御宇天皇代」という特殊な標題を立てることで歴史を語る歌集として、「高市皇子挽歌」の歴史性をどう位置付けているか、という問題でもあり、また、高市皇子という人物自身の「歴史性」という問題でもある。

仁藤敦史が詳しく論じたように、天武政権の原点、壬申の乱で大きな役割を果たしたのは、高市皇子をはじめとする天武の皇子たちと東国の豪族層とであった。後者は「壬申年功臣」として特に優遇され、功封・功田を与えられて子孫に伝えた。⁽²⁰⁾「壬申年最大の功臣たる高市皇子」⁽²¹⁾に関しては、持統天皇が即位した年（持統四年）の七月に太政大臣に任命され、翌年正月には封戸が二千戸増やされて、以前のものと同合せて三千戸を有するようになり、六年正月にはさらに二千戸が増加されて、五千戸に達した。⁽²²⁾天武の他の皇子たちをもはるかに上回る数値である。つまり「壬申年之勞」は、経済的にも、政治的にも、また身分的にも優遇されただけでなく、亡くなった際に『日本書紀』の中で天皇の「大驚」や「大悲」や「大哀」を記載することによって「壬申年功臣」として記念されたのである。高市皇子の死について、『日本書紀』は「後皇子尊薨」の記載以外は何も述べない（草壁皇子も同じく「皇太子草壁皇子尊薨」

とあるのみ）が、『万葉集』巻二の挽歌部の人麻呂の「高市皇子挽歌」に、壬申年最大の功臣たる高市皇子に対しての臣下たちの「大哀」の表現が記念として残されたと考えられる。

このように「高市皇子挽歌」は前半で高市の英雄的活躍を描写し、後半では天下の執政を「申賜」うたことを讃えつつ、それが「萬代」に続かなかつたことを悲傷する。前半と後半の組み合わせによって、高市は天武の神聖政権の軍事と行政（武と文）を具現すると同時に、天武朝と持統朝の連続性をも具現する人物として描かれている。⁽²³⁾言い換えれば、「高市皇子」という過去の人物が、歴史的言説を構成する象徴の機能を果たしているのである。『万葉集』巻二挽歌部の配列がいつ定まったのかは定かではないが、天から降った「高照日皇子」（天武）の神聖政権を引き継げなかつた「日並皇子尊」草壁の挽歌と、代わってこれを支えた「後皇子尊」高市の挽歌とは——つまり二人の「皇子尊」の挽歌は——持統天皇の代の始まりと終わりを区切るように配置されたと言えそうに思う。

注

(1) 『契沖全集』第一巻、五七三頁。

(2) 『賀茂真淵全集』第一巻、一五四頁。

(3) 高木市之助「古代文藝と社会」『古文藝の論』岩波書店、一九五二年。

(4) 西郷信綱「柿本人麿」『増補 詩の発生』未來社、一九六四年。

(5) 阿蘇瑞枝「壬申の乱の周辺」『万葉の虚構』雄山閣出版、一九七七年。

(6) 森朝男「天降る大王」『古代文学と時間』新典社、一九八九年。(初出、「天降る天武——高市皇子殯宮挽歌の叙事構造」『国文学研究』六七号、一九七九年三月)。

(7) 神野志隆光「柿本人麻呂研究」『塙書房』一九九二年。遠山一郎『天皇神話の形成と萬葉集』塙書房、一九九八年。

(8) 梅田徹「高市皇子挽歌」『国文学』四三一九、一九九八年八月。

(9) 金沢英之「高市皇子挽歌」『セミナー万葉の歌人と作品』第三卷、和泉書院、一九九一年。

(10) 遠山一郎前掲書、「天武二皇子の挽歌」。

(11) 『日本書紀』卷二八、元年秋七月辛亥。

(12) 『日本書紀』卷二九。「三月の辛巳の朔にして丙戌に、兵衛大分君稚見死せぬ。壬申の年の大役に当りて、先鋒として瀬田の營を破れり。是功に由りて外小錦上位を贈ふ」。

(13) 『後漢書』卷一に「軍陳数万里にして其の後を見ず」、「城中を瞰臨するに、旗幟野を蔽ひ、埃塵天に連なり、鉦鼓の声数百里に聞ゆ」、「積弩乱発し、矢の下ること雨

の如し」という表現がある。

(14) 『井上通泰上代関係著作集』9、秀英書房、一九八六年。『戦国策』の原文は「是に於て、楚王雲夢に遊ぶ。結駟千乘、旌旗日を蔽ふ。野火の起るや、雲蛭の若く、兕虎の嗥ゆる聲雷霆の若し」とある。また、『説苑』卷

十三に「其の年、共王江渚の野に獵る。野火の起ること若雲蛭の若く、虎狼の嗥ゆること雷霆の若し」とある。

(15) 小島憲之「万葉集と中国文学との交流」『上代日本文学と中国文学』中、塙書房、一九六四年。例えば、前掲の『戦国策』卷五よりは、『日本書紀』の筆者が『芸文類聚』の「戦国策曰、楚王雲夢に遊ぶ。結駟千乘、旌旗日を蔽ひ、野火の起ること雲蛭の若し。」を参照したのであろう。

(16) 高木前掲書。

(17) 西郷前掲書。

(18) 身崎壽「日並皇子挽歌」「高市皇子挽歌」『人麻呂の方法——時間・空間・語り手』北海道大学図書刊行会、二〇〇五年。

(19) 伊藤博「近江荒都歌の文学史的意義」及び「人麻呂殯宮挽歌の特異性」『万葉集の歌人と作品』塙書房、一九七五年。

(20) 「露霜の 消なば消ぬべく 去く鳥の 相競ふ端に」は従来、「決死の反抗」の表現として解釈されていたが、榎本福寿の最近の新見解によれば、むしろ、「皇軍の弓矢の猛攻をうけてほうほうの態となり消え入るばかりに

弱った敵の様」を表すとする。(参照、榎本福寿「日並・高市両皇子の挽歌と天武天皇——神話、歴史に根ざすそのなりたち」『万葉集研究 第三十五集』塙書房、二〇一四年。)必ずしも従来の解釈とは矛盾しないように思うが、私がかつて「負けた側の英雄性を認めている」表現として解釈していたのを修正し、ここで「負けた側に対する悲嘆」の表現として解釈する。

(21) 倉本一宏『壬申の乱』吉川弘文館、二〇〇七年、一九四〜一九七頁。

(22) なお、敗者を取り込んでゆく歴史叙述は『古事記』にも通ずることは吉井巖によって既に論じられている。参照「王化の書、古事記に反権力の物語が多いのはなぜか」『国文学』二五―一四、一九八〇年一月。

(23) 仁藤敦史『女帝の世紀——皇位継承と政争』角川学芸出版、二〇〇六年、一七六〜二〇七頁参照。

(24) 仁藤前掲書、一九六頁。

(25) 高市皇子の封戸が二千戸増やされた持統五年に、高市の次に、同じく「浄広式」の位を持っていた穗積皇子は五百戸、川嶋皇子は百戸(以前と合せて五百戸)、そして右大臣丹比嶋真人は三百戸(以前と合せて五百戸)増やされた。高市の死後、慶雲元年(七〇四年)に穂積は長皇子、舎人皇子、刑部皇子とともに、また二百戸増やされるが、これは同じ時の右大臣石上朝臣麻呂の二千一百七十戸や大納言藤原朝臣不比等の八百戸にも比較にならない。高市皇子の五千戸に匹敵するものとしては、慶

雲四年(七〇七)四月に文武天皇が藤原不比等に五千戸を一度に賜わたったのが唯一の事例である。

(26) 「神聖政権」は品田悦一の用語である。参照「神ながら栄えゆく世界——『万葉集』巻一・二における神聖王権の表象」『文学』一六・三、二〇一五年五月六月)。

〔付記〕

本稿は、上代文学会平成二六年度大会研究発表会(五月一九日 山梨英和大学)における口頭発表に基づく。席上でご質問やご指摘を賜った大浦誠士氏、上野誠氏、小川靖彦氏、西澤一光氏、村田右富実氏、品田悦一氏、金澤英之氏、石田千尋氏に感謝申し上げます。とりわけ校正を引き受けて下さった品田氏に重ねてお礼申し上げます。